

# 桂川ウェルネスパーク ドッグランは 利用登録制です！

ドッグランを利用する場合には、事前に「桂川ウェルネスパーク管理事務所」で、愛犬毎に**利用登録の申込み**が必要となります。

登録に必要な書類は以下になります。

## ● 犬鑑札のコピー



- 犬の登録時に発行されます。  
当該犬について**生涯有効なもの**です。

## ● 当該年度の狂犬病予防注射済票のコピー



- 予防注射を接種すると、注射済票が交付されます。
- 注射済票は、予防注射が済んでいる証明です。  
犬に装着してください。  
(狂犬病予防法により定められています。)

登録に必要な上記書類を「桂川ウェルネスパーク管理事務所」窓口を持参してください。  
窓口にて必要な書類を確認したのち利用登録証を交付いたします。

### 登録の窓口受付時間

午前9時00分～ 午後17時00分

**毎年更新です！**

登録を行った年度以降も継続して利用する場合には、  
毎年5月31日までに、登録時と同様に**当該年度**の狂犬病予防  
注射済票(金属製の首輪に付けられるプレート)のコピーを  
再度提出して利用者登録の更新を行ってください。

## 桂川ウェルネスパーク

指定管理者: アメニス山梨(桂川)グループ

桂川ウェルネスパーク管理事務所

〒409-0502 山梨県大月市富浜町鳥沢8438

ドッグランに関するお問合せ(午前9時00分～午後17時00分)

TEL 0554-20-3080 FAX 0554-26-5444

